

★活動日について

Q 学校行事の振替休業日や祝日等の扱いはどうなりますか？ A 振替休業日や祝日等は、平日と考えます。地域移行するのは、土曜日と日曜日です。	Q 土曜日と日曜日にどちらも練習することができますか？または、どちらか選べますか？ A 土曜日か日曜日のうちどちらか1日が活動日になります。地域クラブが設定した曜日のみ、活動することになります。	Q 長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）はどうなりますか？ A 長期休業中であっても、土曜日・日曜日の練習は地域クラブでの活動になります。平日はこれまでどおり部活動として活動します。
--	--	--

★地域クラブ活動への参加について

Q 学校では他競技の部活動に所属していますが、土曜日・日曜日は地域クラブ（バドミントン・剣道・卓球）に参加したいです。可能ですか？ A 地域クラブに登録をすれば、市内中学校に通う中学生は別の競技にも参加可能です。	Q 地域クラブ活動に、3年生は参加できますか？ A 今年度は1、2年生のみの参加とします。ただし、令和6年度に地域移行をする部活動（バドミントン・剣道・卓球）につきましても、令和7年度は3年生の参加も可能になります。	Q 地域クラブには、いつまでに申込みをすればいいですか？ A 随時申込みをすることができますが、令和6年度については、第1回目のしめ切りを7月19日（金）とし、それまでに申し込まれた方が8月からの参加が可能になります。
Q 地域クラブは無料ですか？ A 令和6年度は移行期間のため、会費や保険料は無料です。（いずれは、受益者負担の原則から、参加費をいただく見込みです。）	Q 地域クラブの見学や体験はできますか？ A できます。スポーツクラブみらい（地域クラブ）のホームページで練習日等を確認し、直接連絡してください。	Q 地域クラブ活動の練習日や練習会場は、どのように知ることができますか？ A スポーツクラブみらい（地域クラブ）のホームページで確認することができます。
Q 地域クラブの指導者はどのような方ですか？ A スポーツクラブみらいに指導者として所属している、専門的な指導ができる方々です。	Q 地域クラブに登録した後で、途中で辞めたり、競技を変えたりすることはできますか？ A 地域クラブ活動は任意の活動になりますので、辞めたり変更したりすることは可能です。（退会の手続き等をお願いいたします。）	Q スポーツクラブみらい（地域クラブ）では、チームとして、大会への参加も可能ですか？ A 現時点では大会参加はできません。大会は学校単位（部活動として）での参加が基本となります。
Q 地域移行した地域クラブの活動（バドミントン・剣道・卓球）には、中学生以外（小学生、高校生、保護者や地域の方々）も参加できますか？ A 令和6・7年度は、できません。	Q 地域クラブでは、他の会員の方（地域の方）と一緒に活動することもあるのですか？ A 令和6年度は、地域移行する部活動（バドミントン・剣道・卓球）についてはありません。市内中学校に通う生徒の活動の場とします。	Q 練習会場に、自分が使用する用具等を置いておくことはできますか？ A できません。練習会場は他の団体も使用しますので、毎回持ち帰りをお願いします。ただし、所属している部活動と活動場所が同じである場合は、この限りではありません。

Q 地域クラブでは、お茶当番などの保護者の負担はありますか？ A 地域クラブとして、保護者の方をお願いする活動はありません。	Q 地域クラブ（スポーツクラブみらい）の他の教室に参加することはできますか？ A できます。その場合は、年会費及び参加費等が別途必要（自己負担）になります。	Q 地域クラブではなく、他のクラブや少年団等に参加することはできますか？ A できます。その場合の会費等は自己負担になります。
---	---	--

Q 欠席や遅刻する場合の連絡方法は？ A 連絡方法は検討中です。



★学校の部活動との関連について

Q スポーツクラブみらい（地域クラブ）に登録しないと、土曜日・日曜日の部活動の練習はできなくなりますか？ A 地域移行した部活動については、できなくなります。平日はこれまでどおり活動しますが、土曜日・日曜日の部活動は、大会や練習試合のみとなります。	Q 土曜日・日曜日に地域クラブの練習に参加しないと、部活動の練習を休んだことになりますか？ A なりません。地域クラブでの活動は、部活動とは関係ありません。	Q 部活動の顧問は、地域クラブの練習にも参加しますか？ A 令和6年度は、部活動の顧問は地域クラブの練習には参加しません。令和7年度以降については検討中です。
---	---	--

★事故やトラブルについて

Q 地域クラブ活動中や行き帰りに起きたトラブル等は、誰に相談すればいいですか？ A 地域クラブでの活動は、運営する団体（スポーツクラブみらい）が責任を負うこととなります。活動中（移動中）に起きたことは、スポーツクラブみらいの指導者（地域クラブ指導員）に相談してください。	Q 地域クラブ活動中にケガをしたり、行き帰りで事故にあったりした場合は、スポーツ振興センター保険が使えますか？ A 地域クラブ活動は学校管理下外の活動になるため、スポーツ振興センター保険の適用外になります。地域クラブでは改めて保険に加入しますが、令和6年度は移行期間のため、市が負担します（公費負担）。	Q 行き帰り等が心配なので、スマホを持たせてもいいですか？ A スマホ等を持参する場合のルール等を含めて、現在検討中です。 （以下、令和7年1月加筆） 持参は可能です。ただし、活動中は使用せず、連絡用にお使いください。
--	--	---

★令和7年度以降について

Q 地域移行した部活動は、なくなるのですか？ A なくなります。平日はこれまでどおり部活動を行います。また、土曜日・日曜日においても、練習試合や大会は部活動として活動します。	Q 令和7年度はどの部活動が地域移行しますか？ A 検討中です。決定し次第、なるべく早くお伝えしたいと考えております。	Q 文化部（美術部、吹奏楽部、科学技術部等）も地域移行しますか？ A 令和8年度からは、すべての部活動において、土曜日・日曜日の練習は地域に移行する予定です。
--	--	--